

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

たかが名札一枚と思うなかれ …………… 2

社会主義の魅力を手放した「構想」 …………… 3

「実態点検手帳」を大衆闘争の武器に …………… 8

シリーズ ソ連脅威論の虚構⑩

日ソ中立条約とは何であったか …………… 13

「暗愚の宰相」は何をしたか …………… 16

日経連の「スト権付与」論について …………… 17

創刊五周年にあたって …………… 18

# 旬刊 社会通信

NO. 176

一九八二年二月一日

一九八二年二月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## たかが名札一枚と思うなかれ！

名札、つまりネームプレートであるが、この着用をめぐるいま東京のある区で、これを着用させようとする区側とそれに反対する区職労の間で争いが起こっている。ネームプレートを胸間につけて職場で働いている風景は、一般企業やデパートその他で普通に見かけるわけで不思議ないようであるが、この小さな一枚のプレートをめぐって、自治体の一角に争いがある事実をみると、一般的に見かけるとはいつても、反対している区職労にはそれなりの反対根拠があるわけで、区職労の労働者たちはなにをどう考え、どういう反対理論に立っているのかを、この際考えてみる必要があるであろう。

この区で名札着用問題が日程にのぼったのは、もう一〇年近くも前だったらしいが、この六月名札着用の請願者二、〇〇〇余人の署名が議会に提出され採択されて問題が現実化したのである。着用推進者は民社党であったが、この課題のあつかいに困惑していた社会党は、例の「憲法擁護・非核都市宣言」の採択とで、名札問題と交換してしまったのである。非核都市宣言の問題も重要なのであるが、名札問題もそう簡単に譲り渡していいか否か疑問である。

名札着用の必要性を区側は「職員の自覚（モラル）向上、住民サービスの向上を目指すことを目的とする」といつている。そして、その着用実施の提案を組合に提示したのがこの六月二日であり、「①全員に名札を着用してもらいたい②格好については現在管理職が着けているものを参考に相談したい③着用時間帯は勤務時間中とする④実施時期は七月一日からとしたい」というものであった。これに対して、区職労は基本見解で「名札着用は民間企業でかなり広く浸透しているが、それは資本が繁栄をめざし、資本に絶対忠誠を誓う労働者を育成することを目的としている。まさに名札着用を通じて思想統制などの労務対策も行なおうとしている。——自治体への名札着用導入目的が労務対策がその柱になっていることこれらと変わらない」と記しているのは注目に価する。

さらに着用「反対意見の一つで「名札着用は労働者に誇り（民間企業人として）をもたせる一面に、反面に人格否定の非情な機能を併せもっていることを忘れてはならない。——名札着用が制度化されれば、悪質な労務管理を行なうことはいつでも可能である。そのような危険な道を私たちは選択することはできない」と述べているのも同感である。

区側と労組との団体交渉はいまも続けられていて決着しない。区職労の立場からすれば前掲の考え方からして、区側の申し入れをのむことはできない。——区職労青年婦人部がこの問題のアンケート調査を行なったが、一〇〇人のうち、反対意見八〇人で圧倒的に反対意見が強い。

これは闘争である。「共産党宣言」の「搾取され圧迫される階級（プロレタリア）が、かれらを搾取し圧迫する階級（ブルジョア）から自分を解放しうるためには、同時に社会を永久に搾取、圧迫および階級闘争から解放しなければならぬ」という一節が想起される。たかが名札一枚と思うなかれ！これを着用するのを拒否することは、搾取、圧迫をわれわれに強いる階級にたいする闘争である。革新区長はこれを労資の問題として、区職労側と話し合う、といっている。団交相手が革新であると否とを問わず、階級闘争として名札着用拒否は貫かなければならない。これは激励のコトバである。

## 社会主義の魅力を手を棄てた「構想」

### 一、はじめに

九月二二日の社会党第六一回中央委員会に提案され、下部討議に付すこととなった「社会主義の構想」(草案)は、九月一日時点のものに若干の修正が加えられている。しかし肝腎の基本的な部分、なかならず平和革命、国家権力の問題は、まったく旧草案のままであり、すでに本誌でみたように民社党綱領を一步も出していない。一七二号、一七三号での批判は、ほとんどそのままこの草案にもあてはまる。

なお一七三号に関連して補足すれば、多くの勤労国民が社会党にたいし、この激しい反動化や賃金凍結策等に抗して『国民統一綱領』の原点にたちかえり、反独占・反自民の国民戦線を結集して欲しいと願っているこの時に、「集団主義的行動様式の克服が必要である」(第二章)とか、「われわれの構想する連合は、……画一的な戦線のような形態ではない」(第三章)などと規定するのは、国民の切実な気持をふみにじるものであるというほかはない。

### 二、「体制の違いを越え」た「危機」とは何か

ここではさらに二、三の点について批判を加えたい。草案は「体制の違いを越えて人類存亡の危機が迫っている」として、次のように述べている。

「人類が当面する諸問題は、まず第一に果てしない軍拡競争と核戦争による人類全滅の危機で、それは一刻の猶予も許されない。第二に食糧、人口、資源の問題は、全地球的な環境破壊とあいまって、じわじわと迫る人類死滅の危機を警告している。第三に技術革新、コンピュータ化、ロボット化などの進展による人間社会の破壊の危険、いわゆる成熟社会における人間疎外、労働の喜びの喪失、それらに伴う管理社会の強化などまさに全面的な人格の破壊がおこりつつある。しかも南北問題に示される国際的格差の拡大がこの人類的危機の解決をますます困難にしている。これらの危機は利潤追求を優先する資本主義によって絶対的に解決が不可能である。

これら人類の存立を脅かす諸問題に対し、われわれの側が豊かな解決能力を示さない限り、社会主義は人類にとって魅力あるものとなりえないであろう」(第一章)。

ここでは、まさに社会体制によって起っている問題が、「体制の違いを越えて」起こっているとしてしまっている。そのため、「われわれの側が豊かな解決能力を示さない限り、社会主義は人類にとって魅力あるものとはなりえないであろう」と指摘しておきながら、「構想」のどこにも「豊かな解決能力」が示されておらず、「社会主義は人類にとって魅力あるものとはなりえない」ものにされてしまっている。

なるほど現存の社会主義諸国に欠陥は無数にある。その理由は第一に、ほとんどの国が生産力や技術水準の低い、しかも民主主義の未発達な状態から出発せねばならなかったからである。第二に、多くの国は帝国主義列強の長い支配をうけ、主要な産業は故意に発達を抑えられていたからである。第三に、革命にたいしては帝国主義列強の出兵、大戦時にはナチスや日本のファシズムによる徹底的な破壊、民族解放闘争にたいしては化学兵器(ベトナム等における奇形児の多発をみよ)まで使用したアメリカ帝国主義等の野蛮さや

る行為があったからである。第四に、平和時にさえあらゆる手段をつくした政治的・経済的制裁や干渉や謀略活動や軍事的圧迫等によってもたらされた困難があるからである。第五に、一步先行したソ連にとっては、次々に民族解放闘争にたちあがった諸国民から援助を乞われれば、支援せずにはおれないからである。第六に、帝国主義列強に大戦争を引き起こさせないためには、富の多くを軍備にふりむけざるをえなかったからである。第七に、軍備のみによらず平和を守るためには、積極的な平和共存政策を展開し、帝国主義諸国との貿易や借金を拡大したが、そのためにそれら諸国のインフレや不況の影響を多かれ少かれ受けざるをえなくなったからである。

これら困難な諸条件のうえにさらにつけ加えるならば、いくつかの国では、党や労組が官僚主義の浸透を克服できなかったということもあろう。キリスト教の影響力があまりに強いポーランドをはじめ、長い植民地支配のもとで多くの人々が文盲のままおかれた中国のような国々では、科学的社会主義の理論が労働者階級のなかに、したがってまた党のなかに十分に根づいていなかったということもあろう。そのため、帝国主義をカウツキーのように誤って認識し、その高度経済成長が永続するものと考え、巨額の借金をしても、帝国主義諸国への永続的輸出拡大で返還できると考えてしまったこともあろう。

しかし重要なことは、これらに由来した大小の困難があるにもかかわらず、それらの困難は、科学的社会主義の理論を各国において正しく適用することによって、早晚克服できる困難であるということである。これは帝国主義（金融独占資本の支配する資本主義最後の段階）が最期の日までもち続ける克服不能な困難と決定的にちがうところである。

前者は社会主義固有の必然的な矛盾ではなく、科学的社会主義の理論・法則の正しい適用から逸脱した時か、帝国主義の攻撃によって生まれる矛盾であり、後者はまさに帝国主義段階の資本主義に固有の法則的・必然的矛盾だからである。

この「体制の違いを越えて」しなすって、両者を一様に灰色に塗りつぶしてしまったのは、「豊かな解決能力」を具体的にはなんら示すことができず、この「社会主義の構想」は「人類にとって魅力あるものとなりえない」のも当然である。

事実は次の通りである。

「まず第一に果てしない軍拡競争と核戦争による人類全滅の危機」を生み出している犯人は、レーガンの指揮するアメリカ帝国主義を頂点として、日本を含む帝国主義諸国である。そこでは、軍拡競争で巨億の利潤を実現している独占資本が存在し、政治的にも経済的にも支配している。これと対照的に、社会主義諸国には軍拡競争でもうけをえる人は一人もいない。核実験全面停止、全面軍縮、核先制不使用協定等々を提案しているのは社会主義国であり、それを拒否しているのは帝国主義諸国である。

「第二に食糧、人口、資源の問題は、全地球的な環境破壊とあいまって、じわじわ迫る人類死滅の危機を警告している」などという認識は、マルサスの誤りである。過剰人口（失業）や資源や環境破壊が深刻な問題となっているのは帝国主義諸国である。食糧問題は深刻になっているのは、帝国主義に長年支配されてきた諸国である。

ソ連では自然的条件があまりに過酷なため、それをまだ十分に克服できず、家畜増産のための飼料用穀物の相当部分を輸入に頼っているが、もとより「人類死滅の危機を警告している」などという性格のものではない。東ドイツやブルガリア、北朝鮮などの農業の発展をみるとよい。

帝国主義諸国では相対的過剰人口（失業）がいよいよ深刻化しているのにたいし、ある程度以上に発達した社会主義諸国では人口不足（労働力不足）が問題になっている。

「第三に技術革新、コンピューター化、ロボット化などの進展による人間社会の破壊の危険、いわゆる成熟社会における人間疎外、労働の喜びの喪失、それらに伴う管理社会の強化などまさに全面的な人格の破壊がおこりつつある」のは、まさに帝国主義諸国のことである。

### 三、「変えうる条件」と「構造的要因」について

第二章において、「国際関係」と「経済社会構造の改革」と「管理」社会から「参加」社会への転換、「集権」から「分権」への発展は、「われわれが選択的に変えうる重大な条件（又は柱）」であるが、「労働雇用問題の重大化」や「環境破壊の進行」や「社会的病理現象の拡大」等は、「高齢化」や「高学歴化」などととも、「二十世紀初頭にむけた」「構造的要因」であるという。

NHKや新聞社等の調査によると、大多数の企業の新規採用は大幅に減るといふ。ロボットやコンピューター導入による合理化が進められているからであるという。

今や、ローンや教育費に追われながら、自分はいままで職にありつけるのか、妻がまともな職につくことはできないのか、ということだけではなく、高い教育費を払ってやっと大学や高校をおえた息子や娘を、どんな安定した職につけることができるか、が労働者家庭の大問題になっている。

勤労国民のこの大問題にたいして、せつかく八〇年代に「革新連合政府」をつくり、それを発展させるというのに、二十世紀初頭にいたっても、解決しようのない「構造的要因」であり「構造的に進展する条件」であるというのでは、まさに「魅力あるものとなりえない」ことはたしかである。

「二十世紀社会改革」として「高技術化による新しい失業や高学歴化に対応する生きがいのある職場、環境をとり戻す事業、都市開発や地域生活整備、女性の社会参加などの解決は新しい社会システムを創造する以外にない」とされているだけである。「新しい社会システム」とは、「管理」社会から「参加」社会への転換、「集権」から「分権」への発展、「民主主義の発展による社会システムの転換」のことであるという。

「二十世紀初頭にわれわれをめざす目標」としては、「経済は社会的な必要に答えられるよう計画的に運営される。その計画は中央集権型ではなく、あくまで分権型の計画で、その決定過程に当事者の参加を保障する。……自営を含む民間企業、公共経済、個人の自発的活動を結合し積極的に発展させる。……所有権の機能は社会的目標にそって制限され、独占・寡占の弊害を排除する」「政府は、……各分野の自主性を尊重し、介入を自制する。分権型の社会では自治体の役割が大きい。地域社会や当事者の自律的管理の範囲が拡大される」とされている。

なるほどこれでは、「労働雇用問題の重大化」は「構造的」であって、失業の解消は望むべくもない。

「革新連合政権を樹立し」てから十余年たった、二十世紀初頭においてもまだ社会主義政権へ発展させることができない、と想定しているらしい。

「民間企業」、したがって独占資本は、収奪されぬまま存続し、「積極的に発展させる」こと、単に「弊害を排除する」ことが「目標」とされている。

勤労国民の政府を樹立したものの、まだ国家権力を掌握できない、社会主義へ移行できない段階で、失業をなくそうとするにはどんなことが必要かを考えてみよう。今日の雇用の圧倒的な部分は、独占資本と、その支配下にある中小資本であり、下請企業や関連企業

である。解雇を規制し、雇用を守り、拡大するためには、われわれの政府と、労働組合を中心とする大衆組織・国民戦線とが、上からと下からと協力して独占資本の横暴な手をおさえこむ以外にない。雇用を創出する事業を開始するためには、いやがる独占資本から財源をひき出さなくてはならない。絶大な経済的・政治的力をもつ独占資本をどのように規制するためには、「政府は……各分野の自主性を尊重し、介入を自制する。分権型の社会では自治体の役割が大きい。地域社会や当事者の自律的管理の範囲が拡大される」などとおっとりかまえていたのでは不可能である。

たとえばトヨタや新日鉄とその関連・下請において、雇用を守り新規採用を拡大するためには、「分権型」だといって豊田市や木更津市や北九州市等に任せたり、「当事者の自律的管理」に任せても不可能なことは明らかであろう。

「管理社会」に「参加社会」を対置したり、「集権」に「分権」を対置して、それを解決策のようにいうのもナンセンスである。多くの勤労国民を、あらゆる可能な政治的、経済的たたかいに「参加」させ、独占資本をある程度「管理」することをめざさなくてはならない。「分権」や「当事者の自律的管理」で社会が機能するようになるためには、それ以前に独占資本の「集権」にかわって、われわれの民主的な「集権」を実現し、独占資本を収奪して、勤労国民自身が主要な生産手段の所有者になることが必要不可欠である。

#### 四、「ロボット化」で失業のない社会を実現するには

第四章「われわれのめざす社会主義像」では、「……失業のない社会……などの実現のために、資源エネルギーなどの制約条件の下で適切な成長を実現することは新しい手法——社会主義への道をとるほかない」とされている。ここでは「失業のない社会」は「適切な成長を実現する」問題に矮小化されている。

資本主義、つまり独占資本の支配する社会であるかぎり、どんな高度成長のさなかでも失業（産業予備軍）は存在する。労働力が商品であり、労働力市場に売手が不足してしまつては、その価格が高騰し、資本の利潤実現が不能になって、資本主義が成立しなくなるからである。この過剰人口は、資本の有機的組成の高度化をテコとした資本主義的合理化によって生み出される。ロボットの導入は、いわばその極限であり、不変資本がもろに可変資本にとつてかわる。資本主義におけるロボットの利用が失業を急増させずにはおかないゆえんである。

したがって、失業をなくするには、労働力を商品でなくする以外にない。そのためにはすべての労働者が生産手段の所有者（共有者）になる以外にない。労働者階級が国家権力を掌握して、独占資本を収奪し、国民の共有（国有と公有）に転化する以外にない。三菱を頂点とする独占資本を収奪して国民の共有物にかえることを遠慮するにはおよばない。数千兆円と試算される日本独占資本の現在の資産は、岩崎家や今日の大株主や大経営者によって生産されたものではない。百余年にわたって第一に労働者階級から搾取された剰余労働と、第二に農民や小零細経営者から搾取、収奪された富の一部分であるにすぎない。

つまり勤労国民の共有物に転化するとは、ひとにぎりの不当な占有者の手から、本来の正当な所有者の手にとりもどすだけのことである。人間の首を平然と切らねばならないほど非人間化、「人間疎外」、「人格の破壊」がもつともはなはだしい資本家階級も、これによって解放され、真に人間らしい人間にもどることができる。生産手段の国民による共有化は社会主義計画経済建設の第一号にとつても、失業のない社会の実現にとつても、必要不可欠な最低限度の条件である。

このことをぬきにして、あるいはあいまいにして、いくら「経済の主體的な制御——社会化・計画化と市場メカニズムの有効活用、生産や分配への労働者の主体的管理のシステム」を主張しても、また「自立、連帯、分権、参加」を何万遍唱えようとも空虚であり、失業のない社会を建設することは不可能である。

資本が人間を支配する社会、資本の利潤のためには労働災害や職業病や首切りで毎年何百万人もの生命と健康が奪われるのが当然である社会を変革して、人間の生命こそがすべてのものの上におかれる社会を実現するには、工場もロボットも資源もビルも資本ではなく、人間に共有され支配されるたんなる生産手段に変えなくてはならない。「市場メカニズム」に支配されて起る不況、倒産、インフレをなくするためには、共有された生産手段のもとで、各分野に必要な労働を、意識的計画的にしかも民主的に配分するシステムを確立しなくてはならない。

ロボットやコンピュータ自体が悪いのではない。それ自体が労働者のいけにえを欲しているのではない。それどころか、きわめてすぐれた機械装置であって、労働者の共有するたんなる生産手段として社会主義的に利用されれば、危険な作業や大きな肉体的・精神的疲労をともなう作業などにおおいに役立つし、労働時間を大幅に短縮し、労働を軽減することができるし、自分たちの物質的・精神的生活をいちじるしく豊かにすることとなる。

「人間社会の破壊の危険」や「人間疎外」や「労働の喜びの喪失」や「全面的な人格の破壊」は、技術革新やコンピュータやロボットの資本主義的利用によってこそ必然的に起るものであって、けっして「体制の違いを越えて」起るものではないのである。

「日本は今後二〜三〇年の間に西欧諸国の二〜三倍のスピードで高齢化社会に達する。全人口の二〇％近くが高齢者である社会では医療や年金など社会福祉などの費用が飛躍的に増大し、このままの制度では重大な財政問題をうみ出す」(第二章)ともいう。

まさに資本主義のままでは、各種保険料や税金の引き上げと福祉給付の切り下げが重くのしかかってくるであろう。

しかし、社会主義が実現され、ロボット等が真に勤労国民のために利用されるようになるれば、たとえ「高齢化社会」になって、働くべき青壮年の比率が少なくなっても、必要な富は十分に生産される。一台のロボットは今日の技術ですでに六〜七人分の働きをするからである。

わが「社会主義の構想」が「魅力あるもの」となるためには、以上のような点から、失業のない社会、ロボットが人間を駆逐するかわりに人間が限らない生活向上のためにロボットを使いこなせる社会、「高齢化」しても医療や年金は改善されていく社会、軍備拡大に利益をもつ階級がいなくなる社会として、社会主義日本の実現を国民に訴えるものでなくてはならない。

(注) 「構想の本質はこれまで本誌に掲載した諸論文を参照してくださいれば幸いです。

「人間解放」のなかに階級対立を解消。反独占・反自民の戦線を結集せよ——「構想」では勤労国民の共感を得られない(以上第一七三号)。「社会主義の構想」と民社党綱領(第一七二号)。大会確認は守られているか(第一七〇号)。階級国家堅持の大会確認をふまえて「社会主義像」の起草を(第一六九号)。理論センター報告・中執原案にたいする付帯条件の意味するもの(第一五二号)。他に一七五号もご参照ください。

# 『実態点検手帳』を大衆闘争の武器に

—— 八三春闘高揚に向けて ——

百万部以上も発行

全国青年団結集会実行委員会が八二春闘にむけ四十万部の『生活・職場実態点検手帳』（一ヶ月の家計簿と職場点検メモの二つからなる）を発行し、第十五回（東京）集会を成功させたことはすでに本誌で報告したとおりである。

この『手帳』が八三春闘にむけて青年労働者の手で再びひろげられているが、今回は九月時点ですでに五三万部をこえたと伝えられている。また、注目すべきことは同様な趣旨の『点検手帳』が国労をはじめ、単産全体でとりくまれたことである。『生活・職場実態点検手帳』は、国労青年部八万人、私鉄総連青婦協二万三千人、全林野青婦部八千人、それに団結集会各県実行委員会、県評青婦協、自治労各県本青年部、日教組各県支部青年部、全通各地区青年部など、すべての都道府県でとりくまれている。自治労富山県本や新潟県職労、全通秋田地区本部などのように単組によっては親としてとりくむところもふえている。

さらに、国労本部は二五万組合員全体に『生活実態調査手帳』を配布し、九月の賃金日から全組合員の家計簿づけを提起しているし、全造船本部は一人一要求権利点検手帳』を十月に配布する。また国労は全国大会で『労働安全の手びき』（安全点検の通称「赤手帳」）を二五万全組合員でとりくんでいるわけだから、次表のように各種実態点検手帳類は百万部をこす勢いである。

表1 実態点検運動

(10月1日現在)

発行団体と名称	発行部数
団結集会実行委員会、県評青婦協など 各県段階での「生活・職場実態点検手帳」	四三四、〇〇〇
中央単産青年部の「生活・職場実態点検手帳」 国労青年部 私鉄総連青婦協 全林野青婦部	八〇、〇〇〇 （全青年部員） 一一三、〇〇〇 八、〇〇〇 （全青婦部員）
中央単産の「点検（調査）手帳」類 国労安全点検手帳（「労働安全の手びき」） 国労「生活実態調査手帳」 全造船「一人一要求職場点検手帳」	二五〇、〇〇〇 （全組合員） 二五〇、〇〇〇 （全組合員） 一〇、〇〇〇 （全組合員）
計	一、〇五五、〇〇〇

## 健康で文化的で安全か？

これらの『手帳』はどのような目的でとりくまれているのであろうか。団結集会実行委員会発行の『生活・職場実態点検手帳』には次のように記されている。

「①自分の生活と職場の実態をふりかえってみるためです。健康で文化的な人間らしい生活ができているだろうか。安全で働き続けやすい職場だろうか。

②職場に、家庭に、労働者としての団結をつくるためです。『手帳』の記入は職場の間と、家族と話しあいながらしよう。生活のこと、職場の問題を何でもいっしょに考えあえるようにすることが、職場と家庭の団結づくりの第一歩です。

③要求をしつかりとつくるためです。生活実態からどれだけの賃上げを要求するか、働きやすい職場にするためにどういう要求にするか。労働組合の要求づくりに反映させよう。

④みんなでやれる八三春闘を一人ひとりの手でつくり出し、春闘に勝利するためです。要求をつくったら、資本・当局にぶつけるために一人ひとり何ができるのかを相談し、行動をおこそう。力をあわせ八三春闘に勝利しよう！」

国労本部の『生活実態調査手帳』もほとんど同じ目的をかかげている。

また国労本部発行の『労働安全の手びき(解説編)』は次のように述べている。

「資本主義的合理化は、労働者の生命を奪い、健康を破壊し続けている。北海道夕張炭鉱においては九十三名もの尊い生命を奪った。国鉄も例外でなく『触車』『狭さく』を中心とする労働災害は繰り返し引き起こされており、昨年一年間でも下請労働者を含め、約五七名の生命が奪われた。(中略)

生産手段を持たない労働者は、みずからの労働力によってしか生活を設計することはできない。労働災害をなくし、職業病をなくし生命と健康を守るたかいかとは、『合理化』に反対するたかいかであり、労働条件の改善、民主的権利など労働基本権を守るたかいかと固く結びついているだけに、点検・摘発は組合員一人ひとりにとって重要なたかいかである。(中略) この点検・摘発は、一回取り組んだから良いというものではない。なぜなら、資本(当局)は、つねに利潤を追求し、労働者の生命を二の次においているため、われわれが、この点検・摘発のたかいかを改善、或いは軽視すれば、敵はすぐにも安全対策を怠ることは明らかである。したがって、この点検・摘発は資本主義社会が続くかぎり、長期的にねばり強く実践していかなばならないたかいかである。(以下略)。

## 労働組合をつくりなおす

団結集会運動を中心にこのように実態点検運動がひろがり出しているのはなぜであろうか。労働運動のあまりの後退のなかで、心ある指導部、社青同をはじめとする青年活動家、中堅幹部が自らの手で職場から労働運動をつくりなおすしかないと決意しはじめたことであらわれであろう。そして、そのためには結局は労働運動の初歩的な原則——つまり、労働者と家族の実態を直視し、一人ひとりの意欲をひき出し、組合員大衆自身のたちあがり力をあわせてつくり出すという大衆路線——にたちかえり、着実に実践する以外にない。実際、『家計簿』づけからの賃金要求討論を長年つみあげてきたところでは、後退下でもしたたかなふんばりをみせているのである。

青年団結集会運動をはじめとした今までの実践から、『実態点検手帳』づけの意義を十分なからまとめれば、次のようなことがいえるであろう。

第一に、実態討論のひろがりである。『手帳』づけ運動の成果として一番いわれること

でもある。職場でおたがいに生活のこと、健康のこと、仕事上困ったことをかくしあっているのは団結はつくられようもない。「生活が苦しいのは自分のかせぎが悪いからだ」「仕事でミスするのは自分の不注意のせいだ」と思わされていたら、資本の支配はみごとに貫き通す。

「家計簿」に記入し、そこで明らかになった自分の生活実態を仲間の前ですこしでもいえるようになれば、それは前進の第一歩である。「みんなが同じように貧乏だ。生活が苦しいのは個人のせいではない」という共通認識、仲間どおしのふれあいがつくり出され、「はずかしさ」が克服されていくことの意味は大きい。職場点検で、だれもが事故をおこしそうになったこと、そういう労働条件におかれていること、だから個人の「能力」の問題ではないことが明らかにされる意味も大きい。

このように、何でも話しあえる職場づくりがひろがってくるにつれ、バラバラにされ競争させられる状態も克服されてくる。いいかえれば、団結し敵にたちむかう条件がつくられていく。このあたりまえのことが、労働組合のなかで今あまりにも軽視されているのではないだろうか。

第二に、組織づくりの出発点だということである。資本の側の小集団運動は今や民間のみならず全通をはじめとする官公労働者の職場でもその威力を示している。一方労働組合の職場組織は形骸化がいっそう進行している。職場に労働組合がなくされているといっても過言ではない。何でも話しあえる職場づくりを定着させようとすれば、それは必然的に職場五人組、職場集会をはじめとする労働者の側の小集団運動の強化になる。職場だけではない。生活実態からの大幅賃上げ要求をほんとに確信あるものにするためには家族の話しあいが不可欠である。「夜遅くまで組合やっているなら、超勤でもしてもっとかせいでほしい」というような家族の状態を、家庭の討論でかえていかねばたかう意欲もわいてこない。

生活苦と職場のすさんだ空気の中で、活動家といえども昇職試験や転勤をテコにした攻撃に負けたり、サラ金にひっかかって戦列から離れる者がふえている。五人組や家族ぐるみ(三池の実践した家庭民主化運動)の組織づくりをできるところから実践しなければ、とてもたたかい続けられない情勢なのである。すこしづつではあるが『手帳』を夫婦でつげ話しあうような努力がひろがってきた。が、八三春闘にむけてどこまで前進させられるかである。

第三に、幹部請負いの克服と大衆闘争の再建である。『手帳』は一人ひとりにわたされ、それをもとに一人ひとりが自分で行動をしていく出発点である。賃金闘争では組合員の参加しないところで「九〇％統一要求基準」が幹部だけで決められている。合理化では「話しあい路線」がまかり通り、全通のように「一〇・二八労使確認」をテコにした労使協議制への転換が急速に進められようとしている。一方職場では攻撃が一人ひとりにかけられている。この現情を変えていくには、いかに困難であっても組合員一人ひとりの不平・不満にたった組合員自身のたちあがり組織していく以外にない。

#### 職場・生活点検で意識の高まり

『手帳』の家計簿ですべての組合員がどのような生活をしているのかをたしかめ、すこ

しても人間らしい生活をするにはあとどれくらいが必要かを考えることは、春闘を大衆闘争にしていくなかで。一人ひとりの生活実態と要求を出しあい「なぜ苦しいのか、これでよいのか、どうしたらいいか」を話し合うなかで、「賃金要求は東京の空で幹部が決めること」「いくらいいってもしょうがない」「超勤やアルバイトをした方がいい」というアクラメの気分を変えてくれた。さらに、「組合員の出番のない春闘」といわれるなかで、自分の実態と要求を机上三角柱やステッカーに表示したり、青年部交渉で『手帳』を手に具体的に当局にせまったりという大衆行動が不十分ながらひろげられてきた。

数年前は活動家が「模範的」な家計簿と、計算しぬかれた賃金要求を職場教宣などでひろげることが中心であったが、運動が積み上げられるなかで「高額要求」も「低額要求」も、「春闘より超勤」という声もふくめ、生活苦の味を出しあい、「これでいいのだから」とみんなで話しあい職場学習会を組織し、みんなでやれることを考え大衆行動を組織できるところまでになってきた。そうした職場ではアンケートをとると五〇八万円要求があたりまえとなり（討論と行動のないところでは二万円くらいとみごと）にちがいがあらわれている）、八二春闘では労組の各級委員会に要求額の修正案を出し真剣な討論をおこせるようになってきている。そして、賃金要求討論は「賃金とは何か」「資本主義とは何か」にゆきつくし、実際、賃金論の学習会、労働講座のとりくみが活発化してきているのである。

### 敵のせい弱点につけこめ

職場点検運動は、全通、国労をはじめ単産青年部が努力しはじめてまだ日があさい。まだこれからというところであるが、その意味は大きい。

今国労にしても全通にしても、交渉では労働者側の要求よりむしろ当局側から出される要求の方が多い。合理化・職場規律・慣行是正等、どこでも矢つぎ早に当局から要求され、ともすれば役員がそれにふりまわされ「判断」に追われ、おしこまれていく。土俵がみごと当局のものとしてされている。敵の脆弱点がかくされている。この「受け身」の状態を改め、労働者側の土俵にひきずりもどそうというのが職場点検運動だと思ふ。敵の脆弱点は職場の実態にあるからである。国労の『安全点検手帳』がいうように、生命の問題は最大の脆弱点である。そもそも安全はどうか、年休はとれているか、労働者が人間らしくあつかわれていくか、管理者に頭にくることはないのか、「労基法」以下の実態がゴロゴロしていか、を点検し、労働者の要求を明らかにし、「受け身」から反撃に転ずる条件（日常闘争）をつくり出すことである。「労使協調、事業の共通認識」にたつて「事業防衛」に走ろうとすれば、それは必然的に職場実態を、当局の本性、脆弱点を組合自らがおいひかくすことになる。全電通の例がよく示している。ゆく先はジリ貧になるしかない。そうさせず、労働者の立場にたつた労働組合にしていくためにも、職場点検運動は土台となる。

### 自主性・主体性はたたかいかつくる

二つめは「話しあい路線」の克服である。大衆闘争が抑制されるなかで、職場に問題があれば当局側の小集団で「討議・解決」されたり、「直接管理者にたのんだ方がはやい」となっている。よくても組合役員のところには「よろしくたのむ」ともっていく「あなたまかせ」の運動になっている。大衆闘争がないのだから、役員がいくら当局と交渉しても、

当局は足もとをみすかし、要求は前進しない。組合員も「どうせ組合にいつてもダメだ。たよりにならん」となっている。中間幹部で当局との「交渉」で疲れきり（時には当局から「一杯やろう」ともちかけられ、それをことわるのも必死）、自信をなくしている人も多い。

こうしたことを克服するには、大衆に依拠しその力をあわせるしかない。このあたりまえの原則を職場点検運動で実践しようというのである。一人ひとりが自分で職場の問題点を点検し、みんなで話しあい、どういう抵抗ができるかを決め、行動することが何よりも大切である。

全通反マル生闘争のときは、足をふるわせながらではあるが、組合員一人ひとりが管理者の不法な言動を目の前でメモ帳につけた。こうした一人ひとりの抵抗の姿勢が、どんな立派な政策や交渉テクニックより敵を恐れさせ、やりたい放題をやめさせ、労働者の自主性、主体性をつくり出すことは明らかである。いわゆる「一〇・二八体制」を打破する力もこうしてつくりあげるしかないし、全通のみならずすべての組合に共通した課題であろう。

### 職場の団結が「力」

各種「手帳」は急速にひろがりをみせているとはいえ、どのように、何をめざしてとりくむかは不明なことがすくなくない。「家計簿」づけ運動もそこがはっきりしないと、まじめにとりくんだ組合員から「やってもしようない」という不満が出たり、いわゆるマンネリといわれる事態が生じるものである。国労大会で「安全点検手帳」について「たんに労基署にあげるだけでなく職場の大衆闘争にすべきだ」という意見があいつぎ、そのような位置付けで意志統一されたことの意味は大きい。ともすれば当局を「ゆさぶる」手段として矮小化されることも多いからである。

「手帳」づけ運動は決して、交渉に迫力をつけるための手ではないし、春闘で「ていさい」をととのえるための手でもない。大衆闘争をほりおこし、組織づくりを強めるためのものである。学習を組合運動にひろげ、マルクス経済学にたった賃金思想を一人ひとりのものとし、賃金制度それ自体の廃止にむけ闘い続ける態勢をつくりだすためのものである。賃金要求と職場点検を結合し、「賃金と労働条件のバスター」「春闘一段落したらあととはたたかいなし」という弱点を克服していくものである。「提案」されてからあわてるような受け身の運動を克服し、実態からの要求をつきつけ日常闘争をもとにつねに準備する態勢をつくりあげるものである。組合運動自体をも点検し、組合民主主義を確立していくものである。

そのように、幹部活動家、社会党員、社青同員がしっかりと意志統一し、百万部以上のひろがりをみせる「手帳」運動を実践していくことが課題ではないだろうか。

シリーズ 「ソ連脅威論」の虚構 ⑬

## 日ソ中立条約とは何であったか

「日ソ中立条約破棄」も反ソの材料

毎年八月になるとマスコミが好んで取り上げる材料に敗戦前後の戦争悲劇をテーマとしたものがある。そこでは、満州事変から第二次大戦まで、日本がアジアでくり広げた侵略と暴虐の数々はたな上げされ、「哀れな戦争犠牲者」としての日本人が主人公となっている。とくに最近では、反ソ的風潮に便乗し、昭和二十年夏の日ソ間の戦争に関連して、反ソ感情をおおりに、ソ連脅威を執拗に唱えるものが目立っている。

八月十三日の毎日新聞夕刊の「憂楽帖」はその典型を示したものであった。「ソ連は日ソ中立条約を破棄して満州に侵攻したが、当時、大混乱の参謀本部にあった一参謀の『対ソ宣戦布告せず』の判断で、ソ連の北海道上陸が防げたとし、『将来、世界の世論によってソ連の不法を叩く余地を残した』というその参謀の自慢話をのせ、「ソ連に対し、こっちから宣戦布告しなかつたことくらい覚えておくのも悪くない」と結んでいる。

このように、反ソ宣伝の材料としてしばしば悪用されている日ソ中立条約廃棄の経過を理解するためには、その歴史的な経過を十分に知る必要がある。

軍部は「満ソ国境紛争処理要項」を作定

一九〇五年（明治三十五年）、日露戦争の結果、関東州を租借地として獲得した日本は、これを大陸侵略の拠点とした。一九一八年（大正八年）十月革命にたいする干渉戦争に飛びついた日本は、関東州に駐在していた日本軍（関東軍）をシベリアに派遣しその支配を目指した。一九二五年、ソビエト・ロシアの人民に甚大な被害を与えながらも干渉戦争に敗れた日本軍の最後の部隊が北樺太を引き揚げ、日ソ間に国交が再開された。

この頃、激動する中国革命のなかで、関東軍の将校たちや日本の国粋主義者のなかには大陸支配の野望を具体化しようとする動きが強まっていた。後に対ソ戦準備の立役者となった参謀本部の石原莞爾作戦課長は、彼の「関東軍満蒙領有計画」で、「国情は殆んど行きづまり、人口、食糧、その他重要な諸問題で解決の方法がない日本は、満蒙を領有し、朝鮮、台湾のように統治することによって活路を見出せる」と主張した。これらの主張は「日本は満州と蒙古に特殊な権益がある」という国際的にはまったく通用しない、根拠のない侵略の論理となって軍人や実業家を支配した。

この主張は、一九三一年（昭和六年）、関東軍が謀略で引き起こした満州事変となって具体化された。政府の優柔不断な不拡大方針は無視され、関東軍は既成事実を積み重ね侵略を拡大した。一九三四年、軍部は清朝の廢帝溥儀をだまし、かいらい政権「満州国」をデッチ上げた。満州全土を制圧した関東軍は、その国境でソ連軍と直接対峙することとなった。

こうした強引な侵略と、一九三七年（昭一二）の日独防共協定（後にイタリアも参加）の締結は、とうぜんソ連の警戒心を強めた。この協定は、満州侵略で国際連盟より脱退し、国際的に孤立した日本が世界に「類を求めた」結果の一つであった。それは「共産主義インターナショナル」にたいし、日独の共同行動を定めたものであり、その秘密議定書ではソ連と日独いずれかの国が開戦した場合の共同の軍事行動を約束したものであった。ソ連は険悪化した関係を打開するため、中立条約や不可侵条約を打診したが、日本は取り合わ

なかった。

一九三八年（昭一三）、張鼓峰で国境紛争が起きた。自分たちの主張する国境に固執し、しかも、政府の不拡大方針を守って惨敗した関東軍は腹いせに勝手に「満ソ国境紛争処理要綱」を決定した。この要綱は、「ソ連の不法行為に對し周到なる準備の下、徹底的に之を庸徴し、摺伏せしめる」という基調で貫かれており、「不法行為」の判断は国境の指揮官に一任され、「国境線明確ならざる地域に於ては、司令官に於て自主的に国境線を認定し」、「万一衝突せば、兵力の多寡、国境の如何に拘らず必勝を期し」、「目的達成のために一時的にソ連領に進入し、ソ連兵を満州領に誘導し、滞留せしむること」ができた。

好戦的な前線指揮官に国境紛争をけしかけたこの要綱が国境の各部隊に通知されて二十日後に、「ノモンハン」事件が起きた。それまで「ノモンハン」のハルハ河（モンゴル人民共和国領）以東の国境線にモンゴル兵の巡察が出没することは国境警備隊も容認していたが、新しい要綱にもとづいて、これをきっかけとして戦闘が始まった。関東軍は大軍を派遣したが、ソ連・モンゴル連合軍に完全に粉砕され完敗を喫し、ソ連・モンゴルの主張通りの国境線を認めることで紛争は収拾された。

#### ソ連拘束をねらった中立条約

こうした国境紛争で、ソ連軍はどの地域でも自己の主張する国境線は断固として守り、それ以上はけっして進出せず、一貫した態度を示した。この点では、対ソ侵略の口実となるような紛争を求め、挑発的な行動に終始した関東軍とは対照的であった。それは、大本営の高級将校をして「ソ連は『侵さず、侵さしめざる』態度が確立していて、その統制は敵ながら見るべきものがある」といわしめたほどであった。

「ノモンハン」事件の惨敗に気落ちしていた軍部を狼狽させたのは、一九三九年（昭一四）の独ソ不可侵条約の締結であった。当時ソ連は必死に反ナチ戦線結成を目指していたが、英、仏、ポーランドはまったく熱意を示さなかった。ソ連は対独戦は回避不能と判断し、国土防衛のための時間かせぎにこの条約を締結したのであった。一方、ヒトラーは、この条約でソ連を拘束し、対英、仏、ポーランド戦を完遂するために締結したのであった。独ソ不可侵条約は、反ソを約束した日独防共協定と矛盾していたから、日本の指導者は大混乱に陥り、広田内閣は引責総辞職した。だが独ソ両国の締結の背景を理解できなかった日本の指導者たちはこの事態に便乗し、日本の国策の推進を計った。こうして具体化されたのが一九四一年四月に締結された日ソ中立条約であった。

当時の日本の「不動の国策」の中心は、「支那事変の早期解決」（中国をはやく支配すること）と「東亜新秩序の建設」（欧米に代わって日本によるアジア支配の実現）であった。日本は日ソ中立条約で、第一にソ連を中立化し、当時日本の侵略とたたかっていた中国へのソ連の軍事援助を中止させ、中国支配の早期実現を狙った。この条約の第二条がこのため威力を発揮した。そこには「締結国の一方が一つまたは二つ以上の第三国より軍事行動の対象となる場合には、他方締結国は当該紛争の全期間中、中立を守るべし」と規定されていた。第二に、日本はこの条約を日独伊防共協定を補充するものとし、日、独、伊、ソの「四国連合」を実現して予想される対米、英らとの経済競争や戦争を有利に展開させ、「東亜新秩序」の早期実現を狙っていた。「四国連合」の構想は交渉の過程でまったく不可能なことが判明したが、さし迫った米、英などとの対決（「戦争」）をひかえて大敵ソ連を拘束することは、日本にとって有利な条件をもたらすと判断された。

#### 対ソ開戦まで準備

しかし、日本を困惑させる事件は締結二ヶ月後に起きた。独軍のソ連侵攻が始まったか

らである。緒戦の独軍の圧勝は軍部内の対ソ戦開戦論を盛り上げた。政府は一九四一年七月「情勢に伴う国防政策」を決定した。

この方針で政府は「米・英との開戦を辞さない」こと、「対ソ戦は情勢の推移で開戦とし、開戦準備の開始」を決定した。「情勢の推移」とは、「ヨーロッパでのソ連軍の敗勢によって、極東のソ連軍が動員され減少すること」であった。つまり、日本はソ連の敗北に便乗し念願のシベリア占拠を実現しようというのであった。ここでは締結後三ヶ月の中立条約の存在などまったく問題にされなかった。対ソ開戦は急速に準備された。

このかつてない大侵攻作戦の大動員を隠すため「関東軍特別大演習（関特演）」という名目が使用され、七十万名の大部隊が膨大な軍需品とともに満州に集められた。作戦開始は八月二十九日、作戦終了は十月中旬、占領予定地域はバイカル湖以東の地域とされた。また、開戦時の本土空襲を恐れ、内地の対空部隊の緊急召集もおこなわれた。

満州と日本の異常な雰囲気気付いたソ連は再三日本政府に問い合わせたが、その答えは、「日独伊防共協定は帝国外交の枢軸であり、日ソ中立条約も有効であるが、現戦争（独ソ戦）に関する限り中立条約は適用しない」というばかりで、ソ連の警戒心を深めさせた。ソ連侵攻の準備は進んだが、侵攻開始の条件である「情勢の推移」は思わしくなかった。ヨーロッパのソ連軍の死闘は独軍の進撃を食い止め、ソ連の崩壊は起こりそうもなかった。この段階で、ソ連軍は直接的には独軍を、間接的には日本軍を阻止したこととなった。

八月一日、政府と軍部の連絡会議は「対ソ戦開始延期」を決定した。しかし、この会議でも「事態の推移に伴って（ソ連の敗戦の際に）要求する項目が決定された。それは「北樺太、カムチャッカ半島、黒竜江以東のソ連領の租借、割譲や非武装化の要求、漁業条約ですべての要求を貫徹する」など露骨な侵略者の要求に満ちていた。

この要求は後に一九四三年（昭一八）の「大東亜共栄圏戦略指導大綱」にも改めて盛り込まれた。ここでは、「大東亜共栄圏の侵すべからざる境界」として、「バイカル湖に至るまでのソ連東部全地域と外蒙古全土」を含むとしてあった。

### 日ソ中立条約違反は日本政府

一九四一年（昭一六）一二月、米、英などにたいする宣戦布告は、対独戦に参戦中のこれらの連合国にたいし日本政府が守らなければならなかった日ソ条約第二条の明白な違反であった。

一方、対ソ侵攻作戦に動員された大部隊はそのまま満州で待機した。この事実「対米戦開始のため対ソ侵攻が中止となった」という虚構を否定するものであった。これらの部隊が南方に転用され始めたのは、日本の敗色が濃くなった一九四三年以降のことである。

ソ連はカイロ会議など一連の首脳会議をへて、米、英の要求に応じ大戦の早期終結のため対日戦参加に同意し、一九四五年八月参戦した。

日ソ中立条約は当時の日本の「反共とアジア支配」の国是と、大戦がらみの国際環境が生んだ侵略国日本と被侵略国ソ連の特異な中立条約であった。日本はこの条約を利用してアジア制覇を試みたが、自らがこの条約に定められた中立を破ることによって自滅への道を歩んだことを忘れてはならない。

## 「暗愚の宰相」は何をしたか

鈴木が権力の座を投げ出した。だが、権力の所在が変わったわけではない。独占・自民党内部で壮絶な権力闘争が展開されることは必至だ。鈴木 of 突然の総裁選辞退は、自民党内部の「和」の崩壊が一要因だ。しかし、この「和」を崩壊させた真の背景は、資本主義体制、そして日本資本主義の矛盾の深化である。欧州諸国で政変が相次いでいるのもそのゆえだ。

鈴木は刑事犯罪人の庇護のもと、(1)増税なき財政再建、(2)赤字国債脱却、(3)行政改革推進、(4)政治倫理の確立を唱えた。(1)と(2)はうたかたのごとく消えた。五七年度予算ですら財政欠陥は六兆一千億円と見積もられ、三兆九千億円もの赤字国債増発が計画されている。国家財政は、軍備増強、独占救済の公共投資の増大、資本主義の基本矛盾の発現たる不況（恐慌）の深化から、「サラ金地獄」の様相を呈し、国際通貨体制の動揺とも相まってインフレ加速は必至だ。

政治生命を賭けると大ミエを切った行革も同様だ。無自覚なままにおかれている「国民」は、「増税なき」の言葉に酔った。だが、生活は「国民」に酔っ払ってばかりおれぬことを教育しつつある。世論調査結果がその証明だ。「鈴木支持」は急降下した。朝日二六％、毎日二六％、読売二八・六％。「不支持」だけが急上昇、それぞれ五二％、三五％、五二％（いずれも九月調査）。さらに自民党を深刻な事態に追い込みつつあるのは、不況の深化とともに、自民党支持率が急降下しはじめたことだ。一時五〇％台に達した支持率は、読売新聞の調査で八月四五・七％、九月四三・〇％、十月四〇・五％と、三〇％台に落ち込むのも時間の問題だ。

政治倫理の問題はもっと深刻だ。鈴木は田中の庇護下にあった。その田中も来年のロッキード裁判判決で有罪は必至の情勢。今以上に自民党の支持率の低下も必至。「鈴木では選挙に勝てん」との声が、独占・自民党内部からもわきあがりはじめた。「鈴木では勝てん」の背後に、田中をなんとかしなければとの意味が含まれていることは当然だ。つまり、鈴木 of 突然の総裁選辞退の背景には、日本資本主義の矛盾の深化、それにとりまう自民党支配の動揺があり、これが、鈴木をして政権を投げださしめたことに注意を払うことが肝要だ。そして、その動揺克服の方途として、さらに(1)行革遂行、(2)選挙勝利のために田中排除に標的がしばられつつあるとみるのが妥当であろう。

鈴木は「暗愚の宰相」「ボンクラ宰相」といわれた。だが「暗愚」「ボンクラ」であるがゆえに、独占の意向には忠実であった。自衛力を増強し、人勅を「凍結」し、行革の「基本答申」を提出した。他方、自民党は憲法のなしくずし改憲を進め、総評・社会党をも大混乱に陥れた。労働の右翼の再編成も進んでいる。政治の反動化には強い「指導力」を発揮したのだ。ところが、世論調査は鈴木 of よくない点として、第一に「指導力」四四％、「物価」三二％、「景気」二九％があげている。これは危険な傾向である。今の自民党に指導力を求めるとすれば、政治反動を鈴木 of ように、おずおずとはなく、ストリートに推進する人物に期待をかけることになりかねないからだ。「中ソ和解」が本格的に論議されようとしている今日、自民党に「指導力」を求めることはファシズムに道を開くことを意味する。この意味においても、社会党・総評ブロックが「無自覚」におかれている労働者に強い「指導力」を発揮することが求められているのである。

## 日経連の「スト権付与」論について

労働運動はここ数年、独占に馬鹿にされ、なめられっぱなしだ。階級的労働運動の路線が指導部の頭から忘れられつつあるからだ。また一つ、労働運動の無力をあげわらうかのような提案が、「たたかう」日経連からなされた。大概日経連会長が「公務員に民間と同様のスト権、団体交渉権を与えてもいい時期にきていると思う。いまストをうてば、国民のひんしゆくをかうことになり、良識が働くだろう」（「朝日」、十・二）と、「公務員スト権是認」の見解を示したことだ。十月七日には永野重雄日本商工会議所会頭も、「国鉄、専売など三公社五現業については、臨調の報告でも民営化を打ち出しており、当然民間企業と同様に賃上げを決めるのがいいと思う。また一般の公務員も人事院勧告によるべアの決定ではなく、三公社五現業と同じ方式が妥当だ」「かりに三公社五現業の民営移行が実現すれば、民間企業と同一労働条件にするのは当然で、その一環としてスト権付与が問題となってくる」と、日経連に追隨する意向を示した。

独占の労務対策司令部・日経連が「公務員スト権付与」を示唆したことは、けっして唐突ではない。彼我の力関係を冷静に分析してみると、日経連のネライは浮かび上がる。

第二次大戦直後、四五年十二月に制定された労働組合法は、警察官、消防士、看守を除き、公務員も民間労働者と同様、労働基本権を認めた。だが、四六年九月、労働関係調整法の結果、非現業の一般公務員の争議行為は禁止され、翌四八年七月の政令二〇一号によって、公務員は争議権だけでなく、団体交渉権も剝奪された。労働運動の主導権が、民間から官公労組合へと移行しはじめた矢先の、当時の占領軍・日本独占の先制攻撃であった。その代償措置として、「準司法機関」である人事院が設置された。その勧告が完全実施となったのはようやく七〇年になってからであった。

その人勸を鈴木は「凍結」した。争議権、団交権を奪い去った代償措置として人事院が設けられたのであるから、人事院勧告の「凍結」は、論理的には争議権、団交権は付与されるのが当然ということになる。ここに、日経連は先制パンチをくれたのだ。つまり、このまま放置しておけば、労働者階級の主張がとおる。職場段階から突き上げもおこる。当然、人勸「凍結」問題は、労働運動の闘争目標となり、力と力がぶつかりあい、階級闘争として発展せざるをえない。日経連はこれを危惧したのだ。

日経連の本音はこうだ。「現在の総評指導部は、同盟・JC主導の労働戦線再編成に組み込んでいるように、従来の反合理化闘争路線、階級闘争路線を忘れつつある。現在、国家公務員は人事院勧告で、また公企体職員は公労委の仲裁にもとづき賃上げしている。しかし、人勸、仲裁ともに大企業のベア状況に準じて賃上げ率を算出しており、その時々々の財政事情を考慮した労『使』間の理解の下での賃金決定にはほど遠い。公務員も現実に即した賃上げをおこなうべきだし、その条件は、生産性基準原理、支払い能力論の組合幹部への浸透によって芽ばえつつある。この意識を「スト権」付与をエサにさらに確固たるものにするのが可能である。しかも、行革によって、官公労労働運動の地位は絶対的にも相対的にも低下するのだからなおさらだ」じっさいなめられたものである。

大概発言に、榎枝議長が、現在の総評の闘争力の減退にふれず、「財界がスト権付与を主張していることを利用、国民世論を盛り上げていく」「スト権奪還闘争は個々の賃金闘争よりも重要」とだけ語っていることに、その危惧はますます深くなるのだ。

五  
冊

録

「いまが我慢のしどころ。自信と勇氣をもって耐えれば、やがて経済も良くなり、必ずや職も見つかる」(レーガン米大統領、一六日、土曜ラジオ演説で総我慢を要求)

「私は目前に迫った自民党総裁公選における推薦を辞退し、新しい指導者のもとと人心一新をはかり挙党体制を確立し、もってわが党に新しい生命力を賦活することが党総裁として私が成しうる最後の仕事であると確信するに至った」(鈴木首相、一二日、突然自民党総裁選不出馬を声明)

「いつ、とは言えないが、歴史は(ドル相場)急落が来ることを示している。その場合、ドルの下落は、がけから転がり落ちるように激しいものとなるう」(バーグステン元米財務次官補、九月二九日、講演でドルは約二〇%過大評価と指摘)

「中国側は中ソ関係正常化を妨げているすべての障害を取り除かれ、二国間の正常化関係が健全な発展の道をたどることを心から願っている」(胡中国共産党総書記、一七日、フランス人記者団と会見し、中ソ関係の和解を表明)

「中ソ両国の関係改善が具体的に進展しているとの強い印象を受けた」(勝間田代議士、一三日、記者会見でソ連が柔軟に対応と示唆)

「(中ソが)一九五〇年代のような友好的な関係になる、ということはない。自由主義陣営としても、中国をわれわれの側に傾けておくことに注意しなければならない」(フォード元米大統領、一三日、講演で中ソ接近に不快感を表明)

「公務員に民間と同様のスト権、団体交渉権を与えてもいい時期にきていると思う。いまストを打てば、国民のひんしゆくをかうことになり、良識が働くだろう」(大槻文平日経連会長、二日、公務員スト権是認の見解を示す)

## 創刊五周年にあたって

連日の活動に心から敬意を表します。はやいものです。みなさんに「旬刊社会通信」をお届けするようになって、十一月でまる五年をむかえることになりました。ひとえに読者のみなさんのご支援、ご鞭撻のたまものと、心から感謝申し上げます。

この間の歴史の流れの早さにはただただ驚くばかりです。国内外を問わず政治、経済、社会、文化、思想とすべての生活の領域で、あれも書きたい、これも書かなければと思いつながら、ページ数からふれることができないことに、いらだちすら感じるほどです。しかも、この間、平和と民主主義の砦である総評・社会党ブロックが深刻な事態に立ち至っていることが、記事を社会主義運動、労働運動のあり方に集中せざるをえなくなりました。

私たちの社会通信社も十一月から六年目をむかえます。初心に帰り、微力ながら全力を注ぐ覚悟です。ご批判、注文、要望等ぜひ寄せてください。